

平成30年度アレルギー疾患対策 予算案について

平成30年1月22日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

平成30年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算案について (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)

平成29年度 30年度予算案
6億円 → 6.9億円

○ アレルギー情報センター事業(補助金:日本アレルギー学会)

平成29年度 30予算案
21百万円 41百万円

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② リウマチ・アレルギーに関する一般向け相談窓口の設置
- ③ リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ④ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

○ アレルギー疾患医療提供体制整備事業(補助金:中心拠点病院)

平成29年度 30予算案
0百万円 17百万円

新

- ①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業

○ アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業(補助金:都道府県拠点病院)

平成29年度 30予算案
0百万円 31百万円

新

- ①アレルギー疾患の診療連携体制の構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業(補助金:都道府県等)

平成29年度 30予算案
5百万円 14百万円

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催(地域政策の策定)
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施
- ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④喘息死並びにリウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師(医療機関)名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等

○ 厚生労働科学研究費補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

平成29年度 30予算案
574百万円 583百万円

- ①アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究
- ②オールジャパンネットワーク構築等に立脚した花粉症等免疫アレルギー疾患の根治的治療開発研究 等

【背景】

○ アレルギー相談事業については従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」に基づき、国として必要な対応を行う必要がある。

(指針該当部分抜粋)

国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルゲン免疫療法(減感作療法)を含む適切な治療方法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。

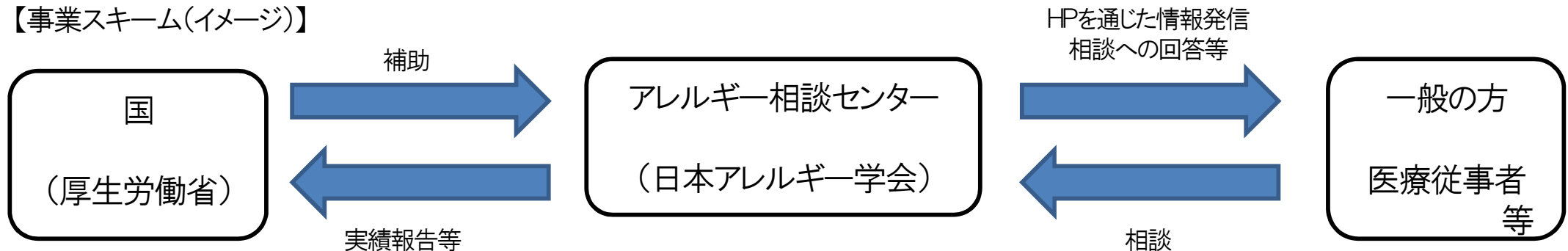
【事業内容】

○ アレルギー情報センター事業(補助先:(一社)日本アレルギー学会)

指針に基づき国は情報提供の充実を図ることとなるが、その実施にあたっては専門的知見等を有する日本アレルギー学会に補助し、事業の円滑な実施を図る。

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② リウマチ・アレルギーに関する一般向け相談窓口の設置
- ③ リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ④ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

【事業スキーム(イメージ)】



平成30年度 アレルギー疾患医療提供体制の整備に係る予算案について

アレルギー疾患医療提供体制のイメージ

新

アレルギー疾患医療提供体制
整備事業
(補助金: 中心拠点病院)
17百万円

新

アレルギー疾患都道府県拠点病院
モデル事業
(補助金: 都道府県拠点病院)
31百万円

	臨床	情報提供	研修	研究
(国レベル) 中心拠点病院 (成育/相模原)	重症、難治性 疾患患者へ の診断、治療	国民や医療従 事者等への情 報提供 等	都道府県拠点病 院の専門医向け 研修会等	疫学研究 臨床研究 基礎研究
		全国拠点病院連絡会議		
(都道府県レベル) 都道府県 拠点病院 ↓ 原則1~2か所程度 /県	現体制での通 常診療	地域への情報 提供、啓発活 動 等	地域の医療従事 者向け研修会等	中心拠点 との連携

リウマチ・アレルギー特別対策費(補助
金: 都道府県等)
14百万円 (5百万円)

都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会

アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

30年度予算案:31百万円

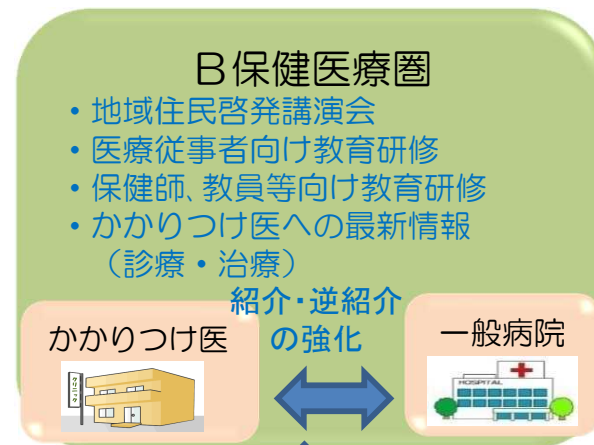
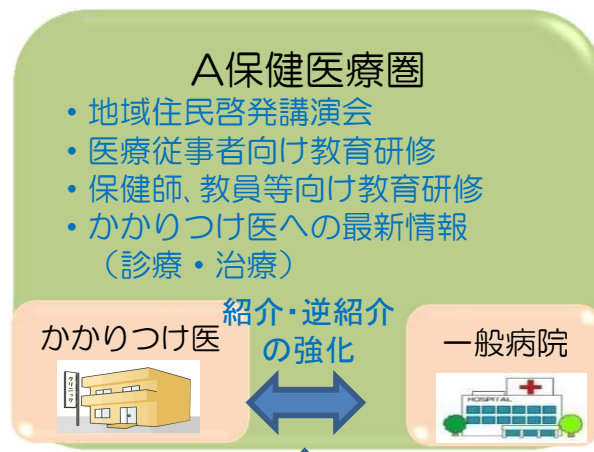
(事業目的)

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」が告示され、各都道府県はこれからアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討していくことになるが、これらについては各地域で状況がまちまちであり、標準的な体制がどのようなものか示せるものが、現状存在しない。
- ・この懸念を払拭するため、モデル事業を実施することで、各都道府県拠点病院が行うアレルギー診療提供体制構築の一助とする。

【事業実施イメージ(案)】

モデル事業として、

- ・拠点病院内や、関係する医療圏内での患者相談への対応
 - ・アレルギーに係る医療従事者育成のための研修
 - ・一般病院への診療支援 等
- を実施する際に支援を行う。



人材育成研修等の実施

紹介・逆紹介の強化

人材育成研修等の実施

紹介・逆紹介の強化

都道府県拠点病院



病院(事務局)

診療科:小児科、内科、耳鼻咽喉科、臨床研究
アレルギー疾患専門看護師の育成

連携

大学等

診療科:皮膚科、眼科
アレルギー疾患専門看護師の育成

都道府県地域連絡協議会

(構成: 県、医療圏の行政機関(保健所を含む)、医師会、大学、薬剤師会、看護協会、学校、患者会代表、一般県民代表、拠点病院等)



- ・発足
- ・方針の決定
- ・成果の確認

国

補助

リウマチ・アレルギー特別対策事業

30年度予算案:14百万円

【背景】

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」に基づき、国として地方公共団体が行うアレルギー疾患対策について、必要な支援を行う必要がある。

(指針に係る代表的な該当部分抜粋)

・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項

(2) 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他の医療関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務

イ 地方公共団体は、基本的な考え方にのっとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。

・第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

(2) 今後取組が必要な事項について

ア 国は、アレルギー疾患医療に携わる医師に対して、最新の科学的知見に基づく適切な医療についての情報を提供するため、地方公共団体に対して、地域医師会等と協力し講習の機会を確保することを求める。(以下略)

・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

(2) 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進

イ 地方公共団体は、地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業内容】

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピペン講習会の実施
- ③患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【補助率】 1/2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市